

～資料編～

(社会資本分野での連携のあり方検討WG)

目 次

広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会規約	1	
広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会 検討ワーキンググループ運営要領	2	
税務ワーキンググループ討議概要	第1回検討会議（H23. 1. 25）	3
	第2回検討会議（H23. 2. 24）	7
	第3回検討会議（H23. 5. 17）	9
	第4回検討会議（H23. 10. 11）	11
税務ワーキンググループの主要論点・検討状況	12	
社会資本分野の広域連携に関するアンケート調査票	22	

広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会規約

(目的)

第1条 人口減少や少子高齢化が急速に進むとともに、市町村を取り巻く行財政が厳しさを増す中、市町村が地域の総合的な行政主体として、今後も住民に多様な行政サービスを持続的に提供していくためには、多様な手法により地域づくりを進めていくことが重要であるとの認識のもと、北海道市長会（以下「市長会」という。）、北海道町村会（以下「町村会」という。）及び北海道が連携・協働し、地域が抱える様々な課題に対処し、地域活性化を図ることを目的として、「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」（以下「連携検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連携検討会は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議、検討等を行う。

- (1) 具体的な連携の実現に向けた課題への対応、地域へのアドバイス、支援策に関すること
- (2) その他、前条の目的を達成するために必要と認める事項

(組織)

第3条 連携検討会は、次の各号に掲げる者で構成する。

- (1) 市長会参事
- (2) 町村会政務部長
- (3) 道総合政策部地域主権局参事
- (4) その他、連携検討会の運営に必要と認める者
 - 2 連携検討会に代表を置くこととし、道総合政策部地域主権局参事をもって充てる。
 - 3 代表は、会務を総理し、連携検討会を代表する。

(会議)

第4条 連携検討会は、代表が招集し、開催する。

- 2 連携検討会は、必要に応じ、構成員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(検討ワーキンググループ)

第5条 連携検討会にテーマを特定した検討ワーキンググループ(以下「検討WG」という。)を置くことができる。

- 2 検討WGのメンバーは、連携検討会が市長会、町村会及び道からの推薦に基づき指名する。
- 3 検討WGは、テーマに関して幅広い視点から専門的に調査検討を行うこととする。
- 4 検討WGには、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 連携検討会及び検討WGに係る庶務は、市長会、町村会及び道総合政策部地域主権局が協働して処理する。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、連携検討会等の運営に関し必要な事項は連携検討会構成員が協議することとする。

附則

この規約は、平成22年10月12日から施行する。

附則

この規約は、平成22年12月7日から施行する。

広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会 検討ワーキンググループ運営要領

第1 趣 旨

市町村等が広域的な連携による地域づくりを主体的に進めることができるよう、市町村からの要望を踏まえた具体的テーマに即し、市町村職員と道職員が協働して調査検討を行うため、広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会（以下「連携検討会」という。）規約第5条の規定により設置する検討ワーキンググループ（以下「検討WG」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 検討WG

- 1 設置する検討WGは、道、市長会及び町村会の三者の合意により、テーマを特定し、設置する。
- 2 検討WGのテーマについては、随時、拡充・追加を行うこととする。

第3 所掌事項

- 1 各テーマに応じた幅広い視点からの専門的な調査検討
- 2 その他必要と認める事項

第4 構 成

- 1 検討WGは、道、市長会及び町村会からの推薦に基づき指名された市町村職員及び北海道職員により構成する。
- 2 検討WGの任期は、1年以内とする。ただし、再任は妨げない。

第5 運 営

- 1 各検討WGは、連携検討会代表が招集する。
- 2 各検討WGは、会議形式による討議のほか、電子メールを活用するなど、効率的な運営を行うものとする。
- 3 各検討WGは、必要に応じ、道内市町村や他府県の先進的事例を調査するため、現地調査を行うことができる。
- 4 連携検討会代表は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。
- 5 各検討WGにおいて、調査検討した事項については、各構成員が役割分担して、報告書を取りまとめ、連携検討会に報告する。

第6 庶 務

各検討WGの庶務は、道総合政策部地域主権局、北海道市長会及び北海道町村会が協働して行う。

第7 その他

この要領に定めるもののほか、各検討WGの開催に必要な事項は、連携検討会で協議の上、決定する。

（附 則） この要領は、平成22年10月21日から施行する。

（附 則） この要領は、平成22年12月21日から施行する。

「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」
社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループ 第1回検討会議 (H23.1.25) 討議概要

出席者	市町村職員等	道職員
	松本 裕樹(三笠市) 三浦 明德(平取町) 三浦 正記(倶知安町)	北谷 啓幸(建設政策課) 松田 哲夫(建設政策課)

区 分	内 容
検討作業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ○検討ワーキングの任期は1年以内であるが、平成23年5月頃を目処として、検討成果の取りまとめを行いたい。 ○会議開催のほか、電子メールを活用し、効率的な検討を行う。 ○必要に応じて、道内市町村や道外の先進的な取組を調査し、検討作業に活かしていく。 ○検討内容に応じて、構成員以外の者を会議に出席させることも可能とする。
社会資本の対象範囲	<p>～「国土交通省の社会資本審議会」や「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」における対象範囲を説明後、意見交換～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会資本の対象は、幅広いが、道路、橋梁、公営住宅など、ハード施設・設備に関するイメージを持っている。
市町村の状況	<p>～昨年3月に実施した道の調査結果より、「市町村が対応を苦慮している分野・業務」及び「市町村が道との連携を望む分野・業務」の回答内容を説明後、意見交換～</p> <p>～他府県の取組動向及び民間機関（株日本総研）の調査結果を説明後、意見交換～</p> <p>【技術職員の状況・処理体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平取町の技術職員は、建築1名、土木2名体制で対応している。昨今の経済対策予算により幾つかの公共事業を実施した。この機会を活用して多くの公共事業を実施したいと考えても、現状の体制では対応できない状況。このため、広域で連携して対応することができるようになれば良いと思う。 ○小規模市町村の技術職は、大型事業や災害の有無によって、業務量が大きく変動する。 ○三笠市では、技術職を事務職に職替えを行ったこともあり、技術職員は不足している。これまでに相当な職員削減を行ってきており、現在、約170名であるが、将来的には150名まで削減する計画である。建築職は2名、土木職は土木に3名、上下水道に2名を配置している。技術職の採用は、即戦力が必要であるため、結果的に採用数の約1/3は民間経験者となっている。 ○小規模市町村では、現状でも技術職員が少なく、業務を集約すること自体ができない。道の技術職員のOBなどを活用することも面白いのではないか。 ○倶知安町では技術職を減らした。設計業務と積算業務を業者に委託することにして、技術職員は事務職へ職替えし、建築と土木各1名ずつとした。 <p>【公共施設全般の維持・管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設が老朽化しており、施設の維持補修と更新の対応に苦慮している。 ○人口減により、今後、廃校になる学校校舎の利活用法を検討している。 ○公共施設の整備は計画的に進めているが、財源が不透明な状況。

区 分	内 容
市町村の状況 (つづき)	<p>〔道路維持・除雪〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○除雪については、住民はどの路線が道道か町道か分からず、苦情は役場が受ける。 ○除雪の連携に関しては、面積が広大な場合や雪の少ない地域では 効率的にはならないと思う。 ○道道の除雪基準は、路線のグレードによって個々に設定している。 ○地域によっては、除雪の連携をした方が良いところもあるかも知れない。 ○三笠市は、年間降雪が約10mで、市内の道路は国道を軸にして、そこから枝のように道道と市道がある。道と市の連携は、道道と市道の交差部分の除雪については、段差解消のため、道（建設管理部）に任せるということが考えられる。 ○道道と市道の維持管理については、委託化されているため、受託者が同一業者であれば、一体的に管理ができると思う。 市道の除雪業務は、全て市内の業者で対応している。岩見沢市の場合は、業者が組合を作って対応している状況。 ○夏の道路維持の委託は、単体では落札されない場合があり、除雪とセットで委託しているケースもあると聞いたことがある。夏の道路維持は除雪とセットにしなければ、業務として成り立たない場合もあるようである。 ○三笠市の除雪の当初予算は7～8千万円であるが、毎年補正を行い対応している。夏の維持業務は1千万円程度の予算で行っている。 ○倶知安町は、除雪費が1億円を超えている。排雪を行うダンプカーの確保のため、国、道、市町村及び業者で構成する連絡会議で、ダンプカーの確保や調整を行っている。 排雪は、3ユニット体制で一部直営、一部委託で行っており、積み込みは直営で行っている。直営でオペレーションできる人材は、4名程度。除雪ロータリー車は、町しか所有していない。 ○道路パトロール業務では、移動のために道道を通ることがあり、道道と一体的にパトロールを行うと効率的になる。 <p>〔橋梁の長寿命化への対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○倶知安町では、橋梁の長寿命化計画を策定し、補修が必要なところも明らかとなったが、補修する予算がないため、通行制限を行うケースも考えられる。ただし、車両の重量制限を行うにしても、どれくらいの荷重に耐えられるか構造計算が必要であるため、コンサルへの委託が必要となる。 ○三笠市では、橋梁や公園の計画策定は、計画を策定しなければ国の補助金が受けられなくなるなどの制限があるため、昨年に終えている。下水道も同様であり、直営でできないところは日本下水道事業団に委託しようと考えている。 ○道では、昨年12月に橋梁長寿命化計画を策定しており、現在は、河川の樋門・樋管などについての計画策定が進められている。 <p>〔公営住宅の維持・管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平取町の公営住宅は、昭和30年代に建設した古いものが多く、風呂無し物件もある。(住宅所有者が比較的少ないため、公営住宅の入居率は高い状況) ○公営住宅は、隣町と管理を共同化しても効果はあまりないと思う。効果は隣町との距離にもよると思う。 ○倶知安町では、道営の住宅も多いので、管理を共同化することは良いかもしれない。 ○住民は家と職を求めるため、公営住宅を広域的に管理すると、大きな市に住民が流れてしまい、過疎化に拍車がかかることを危惧する。 ○中心市とベッドタウンになっている町との連携であれば、効果があるかもしれない。

区 分	内 容
市町村の状況 (つづき)	<p>[火葬場・下水処理施設の維持・管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三笠市では、火葬場が老朽化しており、隣町に使用させてもらうか、改築するかを検討しているほか、し尿処理場の改築に際し、下水道処理場との一元管理を検討中。 また、下水道施設も人口減で、市民の負担が課題。広域で行っているところは良いが単独のところは大変である。 ○後志広域連合では、し尿処理場と給食センターについては将来の検討課題と聞いている。また、ゴミの広域処理は、広域連合の対象エリアでは広すぎて困難との判断に至った。 <p>[設計・積算業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平取町では、小さな物件を除き、公営住宅の設計は委託している。 ○三笠市では、公営住宅の設計はコンサルに委託している。 土木は、コストダウンのため設計は市で行っている。ただし、構造計算が必要な橋梁などの設計については、コンサルに委託している。 技術職員が少ないため、北海道建設技術センターに積算、監督業務を委託しようか考えている。 業務は、設計・積算のチェックや会計検査対応など、民間に委託することができない業務もある。なお、業務のチェック体制であるが、担当が設計・積算した設計書を、係長がチェックしているが、係長も現場を持っている中で何とか処理している状況。 ○沿岸整備事業の設計・積算については、これまで振興局で行っていたが、本庁で行うようになったと聞いている。これは、技術職員の減少や業務の効率化が起因しているのではないか。 ○小規模市町村では、積算ができる職員がいないため、苦慮しているという話を聞いたことがある。 ○土木分野は、積算システムがあるので、土木技術よりもパソコンの技術を持っている方が積算可能になっている。また、積算ミスも無いと思う。 ○倶知安町では、建築と土木各1名ずつで対応しているが、積算できる職員の年齢が上がり、後継者が必要となっているが、即戦力となる職員を採用しようとしても、給与面で民間の同世代よりも低いため、募集しても来ないと思われ、若い職員を採用して育てていかなければならない状況。 ○土木積算システムは、従前から道独自で開発し運用してきたが、平成10年からは、市町村がシステムを利用できるよう北海道建設技術センターを通じて提供されている。 ○北海道建設技術センターでは、道や市町村の技術職員が行っている業務の一部を受託するなどの支援を行っている。例えば、積算、監督業務の受託や自治体向けの研修の開催などである。 <p>[民間機関の活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○倶知安町では、公営住宅の設計のほか、まちづくり計画などもコンサルに委託し、一緒に策定作業を行っている。コンサルは、様々な情報やノウハウを持っているので、職員も勉強したほうが良いという認識である。 ○区画整理は専門人材がいないとできないので、コンサルに委託することが多い。 ○PFIやコンサル委託など、PPP (Public Private Partnership) により業務を執行する場合があっても、自治体には責任は残るため、民間を適切にチェックする機能は必ず必要になると思う。 ○工事などの監督を民間に委託しても、監督員を監督する人間が自治体に必要になる。

区 分	内 容
市町村の状況 (つづき)	<p>〔連携の課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設のアセットマネジメントを行うことが課題。 ○倶知安町では、近隣の町と平成16年に市町村合併の協議会を立ち上げたが、社会資本分野に関してはメリットはないという結論であった。 ○社会資本分野は施設の整備や維持管理が主であるため、地理的な要素が大きく、連携については行政面積が広大になると難しいと思う。 <p>〔その他〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路建設事業については、特に問題を感じていない。 ○まちづくりについては、幅が広く道建設部各課との関連があるため、町村では、計画段階から道職員の派遣を受けるなどにより、国庫補助の支援メニューなどに関して総合的に助言を受けたいという要望がある。 ○各振興局の建設管理部に、まちづくりの支援に関する総合的な相談窓口があれば良い。その窓口は地域調整課になると思う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○次回の会議では、市町村の社会資本の整備や維持管理業務の実態を把握することを目的とした調査内容について、検討を行う。

「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」
社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループ 第2回検討会議 (H23.2.24) 討議概要

出席者	市町村職員等	道職員
	松本 裕樹(三笠市) 三浦 明德(平取町) 三浦 正記(倶知安町)	北谷 啓幸(建設政策課) 松田 哲夫(建設政策課)

[報告事項]

区 分	内 容
第1回検討会議の討議概要	○第1回検討会議において、平取町では、公営住宅の設計は町で行っている旨の発言したが、小さな物件を除き、設計は委託している状況のため、討議概要を訂正願いたい。

[検討事項]

区 分	内 容						
ワーキンググループの検討方向	<p>○ワーキンググループとしての検討方向を討議した結果、現段階において、下記内容をフレームとする検討結果を取りまとめる方向とした。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">I 検討会WGの趣旨等</td> <td>1 検討趣旨・検討経過 2 報告書の位置づけ</td> </tr> <tr> <td>II 社会資本分野に係る業務の現状と課題</td> <td>1 社会資本の範囲 2 市町村への調査の実施(アンケート・ヒアリング) 3 市町村の現状と課題 4 他府県の動向</td> </tr> <tr> <td>III 広域的な連携のあり方</td> <td>1 市町村の連携ニーズ 2 連携ニーズの業務分野に係るファクトデータ 3 連携のあり方</td> </tr> </table>	I 検討会WGの趣旨等	1 検討趣旨・検討経過 2 報告書の位置づけ	II 社会資本分野に係る業務の現状と課題	1 社会資本の範囲 2 市町村への調査の実施(アンケート・ヒアリング) 3 市町村の現状と課題 4 他府県の動向	III 広域的な連携のあり方	1 市町村の連携ニーズ 2 連携ニーズの業務分野に係るファクトデータ 3 連携のあり方
I 検討会WGの趣旨等	1 検討趣旨・検討経過 2 報告書の位置づけ						
II 社会資本分野に係る業務の現状と課題	1 社会資本の範囲 2 市町村への調査の実施(アンケート・ヒアリング) 3 市町村の現状と課題 4 他府県の動向						
III 広域的な連携のあり方	1 市町村の連携ニーズ 2 連携ニーズの業務分野に係るファクトデータ 3 連携のあり方						
市町村への調査	<p>～アンケート調査～ [調査の対象範囲] ○施設を管理する社会資本もあれば、施設を運営する社会資本もある。ごみ処理場の運営の連携のような、施設運営の社会資本は切り離して考えた方が良いのではないか。 施設運営の社会資本という視点で調査を行うのであれば、施設の運営の問題で、分野を区分してもあまり意味はない。 ○教育施設や農業基盤施設も含め、対象範囲は絞らないで調査を行った方が良い。 ○特定の分野の連携を必ずしなければならないというものではない。あくまでも市町村で何か苦慮していることがあり、連携を行うことで解決に近づくということを考えるために調査を行うのであれば、特定の分野を絞る必要はない。 ○現在、市町村が何かに苦慮していないものであっても、連携によって、より良いものができるということもあるかもしれない。 ○このワーキンググループ自体が、社会資本分野の連携のあり方を検討し、個別分野の連携の検討につなげていくことが趣旨であるため、範囲を特定しないで調査した方が良い。</p>						

区 分	内 容
市町村への調査 (つづき)	<p>○道の社会資本整備の重点化方針で区分されている内容をベースに、幅広く聞いた方が良い。</p> <p>○広域的な連携の効果は、隣町との距離など地理的状况にもよると思うので、その点も把握した方が良い。</p> <p>○「連携」は、事務を一体化する共同処理もあれば、広域観光ルートの設定のような地域振興を目的として連携するようなケースもあるが、連携ニーズを幅広く把握するためには、定義を明確にしない方が良いのではないかと。</p> <p>[調査のあり方]</p> <p>○幅広く自由回答を提出してもらえようようにしたいが、3月は予算編成の時期でもあり、いろいろな調査に対応しなければならないため、回答するための負担が大きくなれば、真剣に受け止めない。</p> <p>また、漠然とした質問が多ければ、あまり深く考えて対応しないと思う。</p> <p>○選択式を中心にして、その他で自由に記載できるようなものが妥当ではないか。</p> <p>○社会資本整備は、整備することが必要なで行うと思う。このため、今後の社会資本整備への投資の意向を聞くことについては、違和感がある。</p> <p>[調査対象市町村]</p> <p>○小規模自治体と大規模自治体では、抱えている課題も異なると考えられ、その状況を示すためにも、全ての市町村を対象にして調査を行った方が良いのではないかと。</p> <p>○いろいろな統計資料を見ることがあるが、小規模自治体は、大規模自治体の結果は参考にならないため、同様規模の自治体の分析結果を見る。</p> <p>○全市町村を対象にした方が、様々な情報を入手できるし、傾向を分析することもできる。</p> <p>[調査項目]</p> <p>○どのような分野で苦慮しているのかを把握することは重要である。</p> <p>○市町村の技術職員不足の実態を明らかにすることも意味はあると思う。</p> <p>市町村の技術職員は、なりたい人がいないということではなく、意図的に採用していない。</p> <p>○現在の連携した取組も幅広く情報を取りたいが、連携の意味を理解できないかもしれない。</p> <p>～ヒアリング調査～</p> <p>[調査のあり方]</p> <p>○アンケート調査の結果を見てから、内容を掘り下げて聞いた方が良ければ、ヒアリング調査を行うというやり方が良いのではないかと。</p> <p>○実施時期は、アンケート調査の結果を踏まえた対応となるため、実施するとしても4月になると思う。</p>
他府県への調査	<p>[調査のあり方]</p> <p>○他府県の調査は、アンケート調査やヒアリング調査で道内の実態を把握し、ある程度、どの分野で連携を行うことが良いかということが絞られた段階で、他府県で同様の取組を行っているところがあれば、調査を行うようにした方が良いのではないかと。</p> <p>○行政面積が狭い県の取組は、参考にならないかもしれない。</p>
その他	<p>[建設技術センターの市町村支援業務]</p> <p>○第1回目の検討会議で、建設技術センターが行っている、設計業務の支援システムや監督業務の受託などの市町村支援について、話題に上ったが、市町村の実態を把握する上で、建設技術センターの業務実態を把握することで参考になるかもしれないので、先方の都合を確認し、事務局及びワーキンググループのメンバーで話を聞きに行く方向で進めることとした。</p>

「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」
社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループ 第3回検討会議 (H23.5.17) 討議概要

出席者	市町村職員等	道職員
	松本 裕樹(三笠市) 三浦 明德(平取町) 三浦 正記(倶知安町)	北谷 啓幸(建設政策課) 松田 哲夫(建設政策課)

[報告事項]

区 分	内 容
第2回検討会議の討議概要	○平成23年2月24日(木)に開催した第2回検討会議の討議概要を報告
財団法人北海道建設技術センターへの訪問調査	<p>○農業土木業務、林業土木業務への対応は、まだ道から話を聞いている程度。土木と合わせ、システムを1つして欲しいという要望があるとのこと。</p> <p>○業務内容は民間コンサルタントと一部重複しているが、民間でしていない業務(積算など)を行っている。自治体の業務を総合的に対応するものは民間では行っていない。監督員の代行は現時点では民間と競合していない。市町村への支援を大きな柱としている。</p> <p>○市町村では、道よりもセンターに相談している。</p> <p>○昔は土現の出張所で相談を受けたりしていたが、現在は、道路事業のみや河川事業のみを扱う業務集中型の出張所や維持管理のみを行う出張所があるなど、体制が変化しており、相談する雰囲気はなくなっているのではないかと。</p> <p>○土現は工事の実施には強いが計画策定は弱いため、市町村が事業を選択する段階では、本庁に行く。建設技術センターも詳しい。</p>

[検討事項]

区 分	内 容
市町村アンケート結果	<p>○4月に実施した市町村アンケートの結果について討議を行った。</p> <p>技術職員の業務内容(委託・直営等)</p> <p>○建築では積算を委託しているところが多い。土木ではあまりないが、積算を委託することができる。</p> <p>技術職員の充足状況</p> <p>○集計表よりも充足率をグラフにした方が分かりやすい。</p> <p>市町村が抱える課題</p> <p>○市では上下水道課長が事務職なので、建設課に検定依頼を行っている。</p> <p>○総合評価制度は、業者の事務作業負担が大きい。業者から提出された設計書のチェックも大変。また、学識者の意見も聞いている。</p> <p>○廃校等の施設の利活用に苦慮しているとあるが、町も同様で、活用方法について住民の理解が得られない。</p> <p>連携検討の場(勉強会)への参加意向</p> <p>○広域連携を有効と思わないが、勉強会への参加の意向がある団体は、自分たちが知らない解決方法を知りたいのではないかと。</p> <p>道への要望</p> <p>○要望がないのにコーディネートしてはいけない。押しつけは駄目。</p> <p>北海道建設技術センターへ委託を予定・希望する団体の委託内容</p> <p>○「積算システムの使用料を安価にしたい」との要望があるが、実際は道が積算システムを持っており、センターは道からサーバー管理などを受託しているにすぎない。</p>

区 分	内 容
検討結果報告書	<ul style="list-style-type: none"> ○建設技術センターが全面に出過ぎではないか。参考程度で良いのではないか。 ○アンケート調査をまとめるためのWGに見える。アンケートから直に広域連携のあり方のまとめになっており、見せ方としては難しいのではないか。 ○内容はアンケートしかないので仕方ないが、もっとアンケートを分析すべき。エリア分けなどし、市町村の意向を抜き出してみれば良いと思う。 ○アンケートでは、市町村の課題が集まっているが、具体的な解決法がないので、道のその後の展開を最後に記載すれば良いのではないか。 ○スケジュールだが、5月中に慌てて報告書を出さなくても良いのではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○報告期日を1ヶ月ほど延ばし、アンケートの分析を深く行い、次に繋がる視点も出す。次の会議で見せ方を話し合うこととする。

「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会」
社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループ 第4回検討会議 (H23.10.11) 討議概要

出席者	市町村職員等	道職員
	松本 裕樹(三笠市) 三浦 明德(平取町) 三浦 正記(倶知安町)	北谷 啓幸(建設政策課) 松田 哲夫(建設政策課)

[報告事項]

区 分	内 容
第3回検討会議の討議概要	○平成23年5月17日(火)に開催した第3回検討会議の討議概要を報告(質疑なし)

[検討事項]

区 分	内 容
検討結果報告書	<p>○前回の報告書から読みやすさを重視して変更・追加しているが、内容について、みなさんの意見を伺いたい。</p> <p>○全体としては、ポイントが押さえられており、これで良いのではないかと。</p> <p>○促進検討会の今後の取組が弱い印象がある。押し付けがよくないことは理解しているが、自発性の引き出し方がソフトなイメージである。</p> <p>○これから取組みを進めるためにどのように働きかけを進めていくかが重要だと思う。</p> <p>○4つの視点のうち、検査部門の共同処理は有効であるように感じているが、他の市町村の検査を行うことについて、自治法等の改正が必要となるかは確認してみる必要がある。</p> <p>○社会資本ではないが、自治体が相互併任をかけて事務処理にあたっている事例はある。自治法の改正により行政機関等の共同設置も可能となっている。</p> <p>○建築の検査員となっている職員がもともと土木の担当者であり、あまり詳しくない現状があるので、検査を広域連携で取り組むことは良いのではないかと。</p> <p>○このワーキンググループで、何が連携できるかを絞って、次のステップに行くということで検討してきたが、市町村の自主性を踏まえた中で取組みを進めるという意味ではうまくまとまっており、理解を促進する取組みからスタートする必要があると感じている。</p> <p>○これまでの検討の中で、連携に当たって組織を作るしかないと考えていたが、併任などもっと簡単な連携手法があることを勉強会などで情報提供することは重要である。</p> <p>○職員数の現状の全体数に記載されている数字は何なのか。1団体あたりの職員を記載しているのであれば、あまり意味はないのではないかと。</p>
その他	<p>○今後のスケジュールについては、11月2日の道州制・地方分権改革等推進調査特別委員会に報告を行う予定。</p> <p>○本検討会議でおおよその内容の了承を得たので、本ワーキンググループの開催は今回を最後として、修正内容については、今後メールで確認させていただくこととする。</p>

社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループの主要論点・検討状況

主 要 論 点	内 容	検 討 状 況																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 社会資本とは </div> <p>①その他、考えられる定義はあるか？</p>	<p>■国土交通省の社会資本審議会の所掌（生活の基盤から国土の基盤まで） ※次の法律の事項を処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地収用法 ・ 公共用地の取得に関する特別措置法 ・ 建設業法 ・ 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法 ・ 都市計画法 ・ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法 ・ 明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法 ・ 河川法 ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 ・ 道路法 ・ 住宅建設計画法 ・ 住宅地区改良法第29条第3項の規定によりその例によることとされる公営住宅法の一部を改正する法律の規定による改正前の公営住宅法 ・ 住宅の品質確保の促進等に関する法律 ・ 建築基準法 ・ 陸上交通事業調整法 <p>※上記のほか、期限付きで、次の法律の規定によりその権限に属させられた事項を処理 ・ 国際観光文化都市の整備のための財政上の措置等に関する法律：平成 19 年 3 月 31 日まで</p> <p>■「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針（H20.12 北海道）」における社会資本の取扱 →「新・北海道総合計画」に盛り込まれている次のような生活や産業を支える社会的な施設（関連施設や類似施設を含む）としている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">生活基盤</td> <td>公園、上下水道、公営住宅など</td> </tr> <tr> <td>保健・医療・福祉基盤</td> <td>病院、介護老人福祉施設など</td> </tr> <tr> <td>農林水産基盤</td> <td>農地、草地、農業用施設、漁港、漁場、流通・加工・貯蔵施設など</td> </tr> <tr> <td>環境基盤</td> <td>森林、リサイクル施設、廃棄物処理施設、家畜ふん尿処理施設など</td> </tr> <tr> <td>観光基盤</td> <td>道路標識、案内板、休憩施設、自然体験レクリエーション施設など</td> </tr> <tr> <td>高度情報通信基盤</td> <td>光ファイバー網、防災情報や交通情報を提供するシステムなど</td> </tr> <tr> <td>交通基盤</td> <td>道路、空港、港湾、鉄道など</td> </tr> <tr> <td>国土保全基盤</td> <td>治山・治水、海岸保全、砂防施設など</td> </tr> <tr> <td>教育・文化基盤</td> <td>学校、文化施設など</td> </tr> </table>	生活基盤	公園、上下水道、公営住宅など	保健・医療・福祉基盤	病院、介護老人福祉施設など	農林水産基盤	農地、草地、農業用施設、漁港、漁場、流通・加工・貯蔵施設など	環境基盤	森林、リサイクル施設、廃棄物処理施設、家畜ふん尿処理施設など	観光基盤	道路標識、案内板、休憩施設、自然体験レクリエーション施設など	高度情報通信基盤	光ファイバー網、防災情報や交通情報を提供するシステムなど	交通基盤	道路、空港、港湾、鉄道など	国土保全基盤	治山・治水、海岸保全、砂防施設など	教育・文化基盤	学校、文化施設など	<p>※資料説明等により、メンバー間で情報共有した。 ※なお、社会資本の定義は、明確なものはないが、次の意見が提出された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本の対象は、幅広いが、道路、橋梁、公営住宅など、ハード施設・設備に関するイメージを持っている。
生活基盤	公園、上下水道、公営住宅など																			
保健・医療・福祉基盤	病院、介護老人福祉施設など																			
農林水産基盤	農地、草地、農業用施設、漁港、漁場、流通・加工・貯蔵施設など																			
環境基盤	森林、リサイクル施設、廃棄物処理施設、家畜ふん尿処理施設など																			
観光基盤	道路標識、案内板、休憩施設、自然体験レクリエーション施設など																			
高度情報通信基盤	光ファイバー網、防災情報や交通情報を提供するシステムなど																			
交通基盤	道路、空港、港湾、鉄道など																			
国土保全基盤	治山・治水、海岸保全、砂防施設など																			
教育・文化基盤	学校、文化施設など																			

社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループの主要論点・検討状況

主 要 論 点	内 容	検 討 状 況																																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">市町村の状況</div> <p>①市町村の対応状況は？</p>	<p>■道の調査結果(H22.3実施)より</p> <p>[市町村が対応を苦慮している分野・業務]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分 野</th> <th style="width: 20%;">業 務</th> <th style="width: 60%;">意 見</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型公共工事</td> <td>工事監督及び検定</td> <td>・公正な姿勢で臨むための、専門知識を備えられるか不安がある。(中川町)</td> </tr> <tr> <td>港湾施設</td> <td>維持管理</td> <td>・施設建設以降の管理は単独費となるため、広域的な関わりを持つ施設の維持管理に対して財政上の制約を受ける。(網走市)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">廃棄物処理施設</td> <td>施設整備</td> <td>・単独での施設整備は不可能。(鹿部町) ・新たな処理施設を造るに当たり、ある程度の処理量が必要。(美唄市)</td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td>・高額なイニシャルコストとランニングコストを要する。(滝川市) ・施設の建設、維持管理のコストが膨大。(増毛町)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火葬場施設</td> <td>施設整備</td> <td>・火葬炉の劣化が激しく改修時期を迎えているが、使用回数は減少している。(壮瞥町)</td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td>・老朽化により、改修、維持管理費に多額の経費を要する。(古平町)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">し尿処理施設</td> <td>施設整備</td> <td>・水洗化の推進と施設の老朽化。(美瑛町)</td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td>・現施設の延命化(補修)が必要。(留萌市)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上下水道施設</td> <td>施設整備</td> <td>・単独ではリサイクルに必要な初期投資や維持管理費が困難。(本別町)</td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td>・施設に係る経費と人口減少による処理量の減少。(様似町)</td> </tr> <tr> <td>学校給食施設</td> <td>施設整備</td> <td>・児童生徒の減少、施設の老朽化から広域化したい。(島牧村)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[市町村が道との連携を望む分野・業務]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分 野</th> <th style="width: 20%;">業 務</th> <th style="width: 60%;">意 見</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">道路施設</td> <td>維持管理・除排雪</td> <td>・道道と市町村道が一体となった除排雪 (歌志内市) ・市町村界道路や道道との除雪のあり方を含む道路管理基準 (剣淵町) ・道路管理・除排雪 (上砂川町、斜里町) ・道道の整備・維持管理 (滝上町)</td> </tr> <tr> <td>施設整備(建設)</td> <td>・地域間連携をめざす交通網整備 (留萌市) ・市道も含めた幹線道路整備 (登別市) ・高速道路、主要幹線道路の整備・充実 (森町)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公共施設</td> <td>アセットマネジメント</td> <td>・施設の長寿命化と費用対効果の高い維持管理 (新冠町)</td> </tr> <tr> <td>施設整備・維持管理</td> <td>・道路や大型施設の共有化 (中富良野町) ・社会資本整備 (深川市)</td> </tr> </tbody> </table>	分 野	業 務	意 見	大型公共工事	工事監督及び検定	・公正な姿勢で臨むための、専門知識を備えられるか不安がある。(中川町)	港湾施設	維持管理	・施設建設以降の管理は単独費となるため、広域的な関わりを持つ施設の維持管理に対して財政上の制約を受ける。(網走市)	廃棄物処理施設	施設整備	・単独での施設整備は不可能。(鹿部町) ・新たな処理施設を造るに当たり、ある程度の処理量が必要。(美唄市)	維持管理	・高額なイニシャルコストとランニングコストを要する。(滝川市) ・施設の建設、維持管理のコストが膨大。(増毛町)	火葬場施設	施設整備	・火葬炉の劣化が激しく改修時期を迎えているが、使用回数は減少している。(壮瞥町)	維持管理	・老朽化により、改修、維持管理費に多額の経費を要する。(古平町)	し尿処理施設	施設整備	・水洗化の推進と施設の老朽化。(美瑛町)	維持管理	・現施設の延命化(補修)が必要。(留萌市)	上下水道施設	施設整備	・単独ではリサイクルに必要な初期投資や維持管理費が困難。(本別町)	維持管理	・施設に係る経費と人口減少による処理量の減少。(様似町)	学校給食施設	施設整備	・児童生徒の減少、施設の老朽化から広域化したい。(島牧村)	分 野	業 務	意 見	道路施設	維持管理・除排雪	・道道と市町村道が一体となった除排雪 (歌志内市) ・市町村界道路や道道との除雪のあり方を含む道路管理基準 (剣淵町) ・道路管理・除排雪 (上砂川町、斜里町) ・道道の整備・維持管理 (滝上町)	施設整備(建設)	・地域間連携をめざす交通網整備 (留萌市) ・市道も含めた幹線道路整備 (登別市) ・高速道路、主要幹線道路の整備・充実 (森町)	公共施設	アセットマネジメント	・施設の長寿命化と費用対効果の高い維持管理 (新冠町)	施設整備・維持管理	・道路や大型施設の共有化 (中富良野町) ・社会資本整備 (深川市)	<p>※次の意見が提出された。</p> <p>[技術職員の状況・処理体制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平取町では、建築1名、土木2名体制で対応している。昨今の経済対策予算により幾つかの公共事業を実施した。この機会を活用して多くの公共事業を実施したいと考えても、現状の体制では対応できない状況。広域連携で対応することができるようになれば良い。 ・三笠市では、建築職は2名、土木職は土木3名、上下水道2名で対応。技術職の採用は、即戦力が必要であるため、結果的に採用数の約1/3は民間経験者。 ・倶知安町では、設計業務と積算業務を業者に委託することにして、技術職員は事務職へ職替えし、建築と土木各1名で対応。 ・小規模市町村の技術職は、大型事業や災害の有無によって、業務量が大きく変動する。 ・小規模市町村では、現状でも技術職員が少なく、業務を集約すること自体ができない。 <p>[公共施設全般の維持・管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設が老朽化しており、施設の維持補修と更新の対応に苦慮。 ・人口減により、今後、廃校になる学校校舎の利活用を検討している。 ・公共施設の整備は計画的に進めているが、財源が不透明な状況。 <p>[道路維持・除雪]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪については、住民はどの路線が道道か町道か分からず、苦情は役場が受ける。 ・除雪の連携に関しては、面積が広大な場合や雪の少ない地域では効率的にはならないと思う。 ・地域によるが、除雪の連携をした方が良いところもあるかも知れない。 ・三笠市は、国道を軸にして、そこから枝のように道道と市道がある。道と市の連携は、道道と市道の交差点の除雪については、段差解消のため、道(建設管理部)に任せるといったことが考えられる。 ・道道と市道の維持管理については、委託化されているため、受託者が同一業者であれば、一体的に管理ができると思う。 ・夏の道路維持の委託は、単体では落札されない場合があり、除雪とセットにしなければ、業務として成り立たない場合もあるようである。
分 野	業 務	意 見																																													
大型公共工事	工事監督及び検定	・公正な姿勢で臨むための、専門知識を備えられるか不安がある。(中川町)																																													
港湾施設	維持管理	・施設建設以降の管理は単独費となるため、広域的な関わりを持つ施設の維持管理に対して財政上の制約を受ける。(網走市)																																													
廃棄物処理施設	施設整備	・単独での施設整備は不可能。(鹿部町) ・新たな処理施設を造るに当たり、ある程度の処理量が必要。(美唄市)																																													
	維持管理	・高額なイニシャルコストとランニングコストを要する。(滝川市) ・施設の建設、維持管理のコストが膨大。(増毛町)																																													
火葬場施設	施設整備	・火葬炉の劣化が激しく改修時期を迎えているが、使用回数は減少している。(壮瞥町)																																													
	維持管理	・老朽化により、改修、維持管理費に多額の経費を要する。(古平町)																																													
し尿処理施設	施設整備	・水洗化の推進と施設の老朽化。(美瑛町)																																													
	維持管理	・現施設の延命化(補修)が必要。(留萌市)																																													
上下水道施設	施設整備	・単独ではリサイクルに必要な初期投資や維持管理費が困難。(本別町)																																													
	維持管理	・施設に係る経費と人口減少による処理量の減少。(様似町)																																													
学校給食施設	施設整備	・児童生徒の減少、施設の老朽化から広域化したい。(島牧村)																																													
分 野	業 務	意 見																																													
道路施設	維持管理・除排雪	・道道と市町村道が一体となった除排雪 (歌志内市) ・市町村界道路や道道との除雪のあり方を含む道路管理基準 (剣淵町) ・道路管理・除排雪 (上砂川町、斜里町) ・道道の整備・維持管理 (滝上町)																																													
	施設整備(建設)	・地域間連携をめざす交通網整備 (留萌市) ・市道も含めた幹線道路整備 (登別市) ・高速道路、主要幹線道路の整備・充実 (森町)																																													
公共施設	アセットマネジメント	・施設の長寿命化と費用対効果の高い維持管理 (新冠町)																																													
	施設整備・維持管理	・道路や大型施設の共有化 (中富良野町) ・社会資本整備 (深川市)																																													

社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループの主要論点・検討状況

主 要 論 点	内 容	検 討 状 況												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">他府県の動向</div>	<p>■他府県の主な取組（検討）動向</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">長野県 (上伊那広域連合)</td> <td> <p>〔構成（8市町村）〕 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村</p> <p>〔主な業務（社会資本関連）〕 ○公共土木事業の設計、積算及び工事監査に関する事務 ○広域的な幹線道路網構想と計画の策定、事業実施に必要な連絡調整事務 ○関係市町村の土地利用計画の調整事務 ○調査研究に関する事務 ・広域的な下水道・集落排水汚泥の処理に関すること ・広域的な地域防災に関すること</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">秋田県 (秋田県(平鹿地域振興局)・横手市)</td> <td> <p>〔主な検討内容（社会資本関連）〕 ○道路、河川等 ・幹線道路網計画の策定や共同パトロール、除雪・除草等の交換委託を実施 ・県道・市道の振替、スマートインターの整備等 ○建築住宅（ワンフロア化） ・県の建築確認業務、公営住宅管理業務の一部について、平成24年度から移管（業務移管をスムーズに進めるため、平成23年度からワンフロア化） ○屋外広告の許認可 ・平成24年度以降、屋外広告物の許可等景観法に係る権限を市に移譲</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">三重県 (伊賀市・名張市広域行政事務組合)</td> <td> <p>〔構成（2市）〕 伊賀市、名張市</p> <p>〔主な業務（社会資本関連）〕 ○土木建設用機械による道路補修</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">奈良県</td> <td> <p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容（社会資本関連）〕 ○道路橋梁の維持管理 ○水道運営の連携</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県</td> <td> <p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容（社会資本関連）〕 ○道路の維持管理・除雪 ○道路パトロール ○公営住宅の維持管理</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	長野県 (上伊那広域連合)	<p>〔構成（8市町村）〕 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村</p> <p>〔主な業務（社会資本関連）〕 ○公共土木事業の設計、積算及び工事監査に関する事務 ○広域的な幹線道路網構想と計画の策定、事業実施に必要な連絡調整事務 ○関係市町村の土地利用計画の調整事務 ○調査研究に関する事務 ・広域的な下水道・集落排水汚泥の処理に関すること ・広域的な地域防災に関すること</p>	秋田県 (秋田県(平鹿地域振興局)・横手市)	<p>〔主な検討内容（社会資本関連）〕 ○道路、河川等 ・幹線道路網計画の策定や共同パトロール、除雪・除草等の交換委託を実施 ・県道・市道の振替、スマートインターの整備等 ○建築住宅（ワンフロア化） ・県の建築確認業務、公営住宅管理業務の一部について、平成24年度から移管（業務移管をスムーズに進めるため、平成23年度からワンフロア化） ○屋外広告の許認可 ・平成24年度以降、屋外広告物の許可等景観法に係る権限を市に移譲</p>	三重県 (伊賀市・名張市広域行政事務組合)	<p>〔構成（2市）〕 伊賀市、名張市</p> <p>〔主な業務（社会資本関連）〕 ○土木建設用機械による道路補修</p>	奈良県	<p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容（社会資本関連）〕 ○道路橋梁の維持管理 ○水道運営の連携</p>	鳥取県	<p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容（社会資本関連）〕 ○道路の維持管理・除雪 ○道路パトロール ○公営住宅の維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 倶知安町は、排雪を行うダンプカーの確保のため、国、道、市町村及び業者で構成する連絡会議で、ダンプカーの確保や調整を行っている。また、排雪は、一部直営、一部委託で行っている。直営でオペレーションできる人材は、4名程度。除雪ロータリーは、町しか所有していない。 ・ 道路パトロール業務では、移動のために道路を通ることがあり、道道と一体的にパトロールを行うと効率的になる。 <p>〔橋梁の長寿命化への対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道では、昨年12月に橋梁長寿命化計画を策定しており、現在は、河川の樋門・樋管などについての計画策定が進められている。 ・ 倶知安町では、橋梁の長寿命化計画を策定し、補修が必要などところも明らかとなったが、補修する予算がないため、通行制限を行うケースも考えられる。ただし、車両の重量制限を行うにしても、橋の構造計算が必要になり、コンサルへの委託が必要。 ・ 計画を策定しなければ国の補助金が受けられなくなるなどの制限があるため、三笠市では、昨年に計画策定を終えている。下水道も同様であり、直営でできないところは日本下水道事業団に委託しようと考えている。 <p>〔公営住宅の維持・管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平取町では、昭和30年代に建設した古いものが多い(住宅所有者が比較的少ないため、入居率は高い)。 ・ 倶知安町では、道営の住宅も多いので、管理を共同化することは良いかもしれない。 ・ 公営住宅は、隣町と管理を共同化しても効果はあまりないと思う。効果は隣町との距離にもよる。 ・ 公営住宅を広域的に管理すると、大きな市に住民が流れ、過疎化に拍車がかかることを危惧する。 ・ 中心市とベッドタウンになっている町との連携であれば、効果があるかもしれない。 <p>〔火葬場・下水処理施設の維持・管理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三笠市では、火葬場が老朽化しており、改築するか否かを検討しているほか、し尿処理場の改築に際し、下水道処理場との一元管理を検討中。また、下水道施設も人口減で、市民の負担が課題。広域で行っていると良いが単独のところは大変。
区 分	内 容													
長野県 (上伊那広域連合)	<p>〔構成（8市町村）〕 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村</p> <p>〔主な業務（社会資本関連）〕 ○公共土木事業の設計、積算及び工事監査に関する事務 ○広域的な幹線道路網構想と計画の策定、事業実施に必要な連絡調整事務 ○関係市町村の土地利用計画の調整事務 ○調査研究に関する事務 ・広域的な下水道・集落排水汚泥の処理に関すること ・広域的な地域防災に関すること</p>													
秋田県 (秋田県(平鹿地域振興局)・横手市)	<p>〔主な検討内容（社会資本関連）〕 ○道路、河川等 ・幹線道路網計画の策定や共同パトロール、除雪・除草等の交換委託を実施 ・県道・市道の振替、スマートインターの整備等 ○建築住宅（ワンフロア化） ・県の建築確認業務、公営住宅管理業務の一部について、平成24年度から移管（業務移管をスムーズに進めるため、平成23年度からワンフロア化） ○屋外広告の許認可 ・平成24年度以降、屋外広告物の許可等景観法に係る権限を市に移譲</p>													
三重県 (伊賀市・名張市広域行政事務組合)	<p>〔構成（2市）〕 伊賀市、名張市</p> <p>〔主な業務（社会資本関連）〕 ○土木建設用機械による道路補修</p>													
奈良県	<p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容（社会資本関連）〕 ○道路橋梁の維持管理 ○水道運営の連携</p>													
鳥取県	<p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容（社会資本関連）〕 ○道路の維持管理・除雪 ○道路パトロール ○公営住宅の維持管理</p>													

社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループの主要論点・検討状況

主 要 論 点	内 容	検 討 状 況																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 民間機関の調査結果 </div>	<p>■民間調査機関による調査研究の内容 →「H22年度 今後の社会ストックの戦略的維持管理等に関する調査」(H22.11 (株)日本総合研究所)</p> <p>〔社会資本ストックの分類〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%; text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">経済的インフラ</td> <td>・鉄道・バス</td> </tr> <tr> <td>・道路・橋梁・トンネル</td> </tr> <tr> <td>・空港・港湾</td> </tr> <tr> <td>・上水道</td> </tr> <tr> <td>・下水道など、その他経済的インフラ</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">社会的インフラ</td> <td>・庁舎、宿舍、警察施設、消防施設等</td> </tr> <tr> <td>・公立学校、給食センター等</td> </tr> <tr> <td>・病院</td> </tr> <tr> <td>・産業施設（卸売施設、産業振興施設、観光施設等）</td> </tr> <tr> <td>・福祉施設（老人福祉、身体・知的障害者等）</td> </tr> <tr> <td>・文化施設（ホール、図書館、美術館・博物館等）</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ施設（体育館、各種競技施設等）</td> </tr> <tr> <td>・公園・河川</td> </tr> <tr> <td>・公営住宅</td> </tr> <tr> <td>・環境施設（廃棄物処理施設、斎場等）など、社会的インフラ</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔調査結果（要約）〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>○多様で膨大な社会資本ストックの更新や維持管理は、既に地方自治体において財政上の問題となっており、喫緊の対応が求められている。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>○最も深刻なインフラは、①公立学校・給食センター等、②道路・橋梁・トンネル</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>○公立学校等は、阪神・淡路大震災を契機として立法化された地震防災対策特別措置法や生活安心プロジェクト等によって国の補助が充実し施設更新（主に耐震化）が相当進んだと考えられていたが、未だに多くの地方自治体において大きな財政課題となっている。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○社会的インフラについては、指定管理者制度の導入やPFIでの整備などのPPPの取り組みにより効率的・効果的な更新・維持管理がなされているところがあるが、経済的インフラは、取り組みが大きく遅れている。 特に、道路に関しては、その課題認識の大きさに比べ、現時点ではほとんどの自治体で具体的な取り組みがなされていない状況。また、道路は市町村境界、都道府県境界をも跨ぐものであることから、一市町村単位でのPPPの推進よりも沿道市町村の連携や都道府県によるコーディネートなど考えられることは多い。</p> </div>	区 分	内 容	経済的インフラ	・鉄道・バス	・道路・橋梁・トンネル	・空港・港湾	・上水道	・下水道など、その他経済的インフラ	社会的インフラ	・庁舎、宿舍、警察施設、消防施設等	・公立学校、給食センター等	・病院	・産業施設（卸売施設、産業振興施設、観光施設等）	・福祉施設（老人福祉、身体・知的障害者等）	・文化施設（ホール、図書館、美術館・博物館等）	・スポーツ施設（体育館、各種競技施設等）	・公園・河川	・公営住宅	・環境施設（廃棄物処理施設、斎場等）など、社会的インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・後志広域連合では、し尿処理場と給食センターについては、将来の検討課題と聞いている。また、ゴミの広域処理は、広域連合の対象エリアでは広すぎて困難との判断に至った。 <p>〔設計・積算業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平取町では、小さな物件を除き、公営住宅の設計は委託している。 ・三笠市では、公営住宅の設計はコンサルに委託。土木事業は、コストダウンのため設計は市で行っている。ただし、構造計算が必要な橋梁などの設計については、コンサルに委託。技術職員が少ないため、北海道建設技術センターに積算、監督業務を委託しようか検討中。 ・設計・積算の力弱など、民間に委託することができない業務もある。 ・沿岸整備事業の設計・積算については、これまで振興局で行っていたが、本庁で行うようになった。これは、技術職員の減少や業務の効率化が起因しているのではないか。 ・土木分野は、積算システムがあるので、技術職員以外でも積算可能。 ・倶知安町では、建築と土木各1名ずつで対応しているが、積算できる職員の年齢が上がり、後継者が必要。即戦力となる職員を採用しようとしても、給与面で民間の同世代よりも低いため、若い職員を採用して育てていかなければならない状況。 ・土木積算システムは、従前から道独自で開発し運用してきたが、平成10年からは、市町村がシステムを利用できるよう北海道建設技術センターを通じて提供されている。 ・北海道建設技術センターでは、道や市町村の技術職員が行っている業務の一部を受託するなどの支援を行っている。例えば、積算、監督業務の受託や自治体向けの研修の開催等。 <p>〔民間機関の活用〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倶知安町では、まちづくり計画などもコンサルに委託し、一緒に策定作業を行っている。コンサルは、様々な情報やノウハウを持っているので、職員も勉強になるという認識。 ・PFIやコンサル委託など、PPP（Public Private Partnership）により業務を執行する場合であっても、自治体には責任は残るため、民間を適切に力付ける機能は必要。 ・工事などの監督を民間に委託しても、監督員を監督する人間が自治体に必要になる。
区 分	内 容																				
経済的インフラ	・鉄道・バス																				
	・道路・橋梁・トンネル																				
	・空港・港湾																				
	・上水道																				
	・下水道など、その他経済的インフラ																				
社会的インフラ	・庁舎、宿舍、警察施設、消防施設等																				
	・公立学校、給食センター等																				
	・病院																				
	・産業施設（卸売施設、産業振興施設、観光施設等）																				
	・福祉施設（老人福祉、身体・知的障害者等）																				
	・文化施設（ホール、図書館、美術館・博物館等）																				
	・スポーツ施設（体育館、各種競技施設等）																				
	・公園・河川																				
	・公営住宅																				
	・環境施設（廃棄物処理施設、斎場等）など、社会的インフラ																				

社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループの主要論点・検討状況

主 要 論 点	内 容	検 討 状 況
		<p>【連携の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のアセットマネジメントを行うことが課題。 ・倶知安町では、近隣町と平成16年に市町村合併の協議会を立ち上げたが、社会資本分野に関してはメリットはないという結論であった。 ・社会資本分野は施設の整備や維持管理が主であるため、地理的な要素が大きく、連携については行政面積が広大になると難しいと思う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路建設事業については、特に問題を感じていない。 ・まちづくりについては、幅が広く道建設部各課との関連があるため、町村では、計画段階から道職員の派遣を受けるなどにより、国庫補助の支援メニューなどに関して総合的に助言を受けたいという要望がある。 ・各振興局の建設管理部に、まちづくりの支援に関する総合的な相談窓口があれば良い。その窓口は地域調整課になると思う。

社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループの主要論点・検討状況

主 要 論 点	内 容	検 討 状 況																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 市町村への調査（課題把握の基礎） </div> <p>①どのような調査を行うか。 （アンケート・ヒアリング）</p>	<p>[調査実施（案）]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査目的</td> <td>・道内市町村の社会資本分野の連携のあり方の検討にあたり、市町村の社会資本整備への意向など、実態を把握する必要があることから、次により調査を実施</td> </tr> <tr> <td>調査内容</td> <td> <p>[アンケート調査]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査対象</td> <td>道内全市町村</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の社会資本への投資の意向（投資規模：増加・維持・減少） （投資内容：建設・維持管理） ○今後重点的に整備したい分野、維持管理で苦慮している分野 （例示） <ul style="list-style-type: none"> ・道路 ・交通機関（鉄道・バスなど） ・幹線交通体系（高速道路・新幹線・空港・港湾など） ・社会教育施設（公民館・美術館など） ・福祉厚生・医療関係施設（保育所・老人ホーム・デイサービスセンター・病院など） ・公園・スポーツ施設・レクリエーション施設など ・公営住宅 ・廃棄物処理施設 ・上水道 ・下水道などの污水处理施設 ・治山・治水対策（堤防・ダム・砂防・海岸浸食の防止） ・防災施設（避難地・避難経路など） ・農林水産業基盤（農地・農道・林道・森林・漁港など） ・産業振興のための施設（産業振興センター・起業支援施設など） ・情報通信のための基盤施設（光ファイバ・網・携帯電話のための施設など） ・その他 ○社会資本整備で苦慮している業務（建設（設計・積算・監督）、維持管理） ○現在の連携した取組 ○連携への意向（市町村間・道と市町村） </td> </tr> </table> <p>[ヒアリング調査]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査対象</td> <td>上記アンケート調査の結果を踏まえ、連携意欲のある市町村など</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○業務処理の実態（業務処理や人員配置等）と課題認識 ○苦慮している事項の詳細 ○連携意向の詳細 など </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>調査時期</td> <td>[アンケート調査] 平成23年3月 [ヒアリング調査] 平成23年4月</td> </tr> <tr> <td>作業方法</td> <td> <p>[アンケート調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票案はワーキンググループで検討・作成する。 ・調査票の送付及び集約は、「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会代表」（道地域主権局参事）が行う。 ・集約した調査票の内容に関する集計・分析は、ワーキンググループが行う。 <p>[ヒアリング調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問先との日程調整及び依頼文の送付は、「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会代表」（道地域主権局参事）が行う。 ・訪問調査は、ワーキンググループが行う（事務局も随行）。 ・調査結果の取りまとめは、ワーキンググループが行う。 </td> </tr> </table>	調査目的	・道内市町村の社会資本分野の連携のあり方の検討にあたり、市町村の社会資本整備への意向など、実態を把握する必要があることから、次により調査を実施	調査内容	<p>[アンケート調査]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査対象</td> <td>道内全市町村</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の社会資本への投資の意向（投資規模：増加・維持・減少） （投資内容：建設・維持管理） ○今後重点的に整備したい分野、維持管理で苦慮している分野 （例示） <ul style="list-style-type: none"> ・道路 ・交通機関（鉄道・バスなど） ・幹線交通体系（高速道路・新幹線・空港・港湾など） ・社会教育施設（公民館・美術館など） ・福祉厚生・医療関係施設（保育所・老人ホーム・デイサービスセンター・病院など） ・公園・スポーツ施設・レクリエーション施設など ・公営住宅 ・廃棄物処理施設 ・上水道 ・下水道などの污水处理施設 ・治山・治水対策（堤防・ダム・砂防・海岸浸食の防止） ・防災施設（避難地・避難経路など） ・農林水産業基盤（農地・農道・林道・森林・漁港など） ・産業振興のための施設（産業振興センター・起業支援施設など） ・情報通信のための基盤施設（光ファイバ・網・携帯電話のための施設など） ・その他 ○社会資本整備で苦慮している業務（建設（設計・積算・監督）、維持管理） ○現在の連携した取組 ○連携への意向（市町村間・道と市町村） </td> </tr> </table> <p>[ヒアリング調査]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査対象</td> <td>上記アンケート調査の結果を踏まえ、連携意欲のある市町村など</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○業務処理の実態（業務処理や人員配置等）と課題認識 ○苦慮している事項の詳細 ○連携意向の詳細 など </td> </tr> </table>	調査対象	道内全市町村	調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の社会資本への投資の意向（投資規模：増加・維持・減少） （投資内容：建設・維持管理） ○今後重点的に整備したい分野、維持管理で苦慮している分野 （例示） <ul style="list-style-type: none"> ・道路 ・交通機関（鉄道・バスなど） ・幹線交通体系（高速道路・新幹線・空港・港湾など） ・社会教育施設（公民館・美術館など） ・福祉厚生・医療関係施設（保育所・老人ホーム・デイサービスセンター・病院など） ・公園・スポーツ施設・レクリエーション施設など ・公営住宅 ・廃棄物処理施設 ・上水道 ・下水道などの污水处理施設 ・治山・治水対策（堤防・ダム・砂防・海岸浸食の防止） ・防災施設（避難地・避難経路など） ・農林水産業基盤（農地・農道・林道・森林・漁港など） ・産業振興のための施設（産業振興センター・起業支援施設など） ・情報通信のための基盤施設（光ファイバ・網・携帯電話のための施設など） ・その他 ○社会資本整備で苦慮している業務（建設（設計・積算・監督）、維持管理） ○現在の連携した取組 ○連携への意向（市町村間・道と市町村） 	調査対象	上記アンケート調査の結果を踏まえ、連携意欲のある市町村など	調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○業務処理の実態（業務処理や人員配置等）と課題認識 ○苦慮している事項の詳細 ○連携意向の詳細 など 	調査時期	[アンケート調査] 平成23年3月 [ヒアリング調査] 平成23年4月	作業方法	<p>[アンケート調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票案はワーキンググループで検討・作成する。 ・調査票の送付及び集約は、「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会代表」（道地域主権局参事）が行う。 ・集約した調査票の内容に関する集計・分析は、ワーキンググループが行う。 <p>[ヒアリング調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問先との日程調整及び依頼文の送付は、「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会代表」（道地域主権局参事）が行う。 ・訪問調査は、ワーキンググループが行う（事務局も随行）。 ・調査結果の取りまとめは、ワーキンググループが行う。 	<p>[調査の対象範囲]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を管理する社会資本もあれば、施設を運営する社会資本もある。ごみ処理場の運営の連携のような、施設運営の社会資本は切り離して考えた方がよいのではないか。 ・施設運営の社会資本という視点で調査を行うのであれば、施設の運営の問題で、分野を区分してもあまり意味はない。 ・教育施設や農業基盤施設も含め、対象範囲は絞らないで調査を行った方がよい。 ・特定の分野の連携を必ずしなければならないというものではない。あくまでも市町村で何か苦慮していることがあり、連携を行うことで解決に近づくということを考えるために調査を行うのであれば、特定の分野を絞る必要はない。 ・現在、市町村が何かに苦慮していないものであっても、連携によって、より良いものができるということもあるかもしれない。 ・このワーキンググループ自体が、社会資本分野の連携のあり方を検討し、個別分野の連携の検討につなげていくことが趣旨であるため、範囲を特定しないで調査した方がよい。 ・道の社会資本整備の重点化方針で区分されている内容をベースに、幅広く聞いた方がよい。 ・広域的な連携の効果は、隣町との距離など地理的状況にもよると思うので、その点も把握した方がよい。 ・「連携」は、事務を一体化する共同処理もあれば、広域観光ルートの設定のような地域振興を目的として連携するようなケースもあるが、連携ニーズを幅広く把握するためには、定義を明確にしない方がよいのではないか。 <p>[調査のあり方]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広く自由回答を提出してもらえようようにしたいが、3月は予算編成の時期でもあり、いろいろな調査に対応しなければならないため、回答するための負担が大きくなれば、真剣に受け止めない。また、漠然とした質問が多ければ、あまり深く考えて対応しないと思う。 ・選択式を中心にして、その他で自由に記載できるようなものが妥当ではないか。
調査目的	・道内市町村の社会資本分野の連携のあり方の検討にあたり、市町村の社会資本整備への意向など、実態を把握する必要があることから、次により調査を実施																	
調査内容	<p>[アンケート調査]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査対象</td> <td>道内全市町村</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の社会資本への投資の意向（投資規模：増加・維持・減少） （投資内容：建設・維持管理） ○今後重点的に整備したい分野、維持管理で苦慮している分野 （例示） <ul style="list-style-type: none"> ・道路 ・交通機関（鉄道・バスなど） ・幹線交通体系（高速道路・新幹線・空港・港湾など） ・社会教育施設（公民館・美術館など） ・福祉厚生・医療関係施設（保育所・老人ホーム・デイサービスセンター・病院など） ・公園・スポーツ施設・レクリエーション施設など ・公営住宅 ・廃棄物処理施設 ・上水道 ・下水道などの污水处理施設 ・治山・治水対策（堤防・ダム・砂防・海岸浸食の防止） ・防災施設（避難地・避難経路など） ・農林水産業基盤（農地・農道・林道・森林・漁港など） ・産業振興のための施設（産業振興センター・起業支援施設など） ・情報通信のための基盤施設（光ファイバ・網・携帯電話のための施設など） ・その他 ○社会資本整備で苦慮している業務（建設（設計・積算・監督）、維持管理） ○現在の連携した取組 ○連携への意向（市町村間・道と市町村） </td> </tr> </table> <p>[ヒアリング調査]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">調査対象</td> <td>上記アンケート調査の結果を踏まえ、連携意欲のある市町村など</td> </tr> <tr> <td>調査項目</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○業務処理の実態（業務処理や人員配置等）と課題認識 ○苦慮している事項の詳細 ○連携意向の詳細 など </td> </tr> </table>	調査対象	道内全市町村	調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の社会資本への投資の意向（投資規模：増加・維持・減少） （投資内容：建設・維持管理） ○今後重点的に整備したい分野、維持管理で苦慮している分野 （例示） <ul style="list-style-type: none"> ・道路 ・交通機関（鉄道・バスなど） ・幹線交通体系（高速道路・新幹線・空港・港湾など） ・社会教育施設（公民館・美術館など） ・福祉厚生・医療関係施設（保育所・老人ホーム・デイサービスセンター・病院など） ・公園・スポーツ施設・レクリエーション施設など ・公営住宅 ・廃棄物処理施設 ・上水道 ・下水道などの污水处理施設 ・治山・治水対策（堤防・ダム・砂防・海岸浸食の防止） ・防災施設（避難地・避難経路など） ・農林水産業基盤（農地・農道・林道・森林・漁港など） ・産業振興のための施設（産業振興センター・起業支援施設など） ・情報通信のための基盤施設（光ファイバ・網・携帯電話のための施設など） ・その他 ○社会資本整備で苦慮している業務（建設（設計・積算・監督）、維持管理） ○現在の連携した取組 ○連携への意向（市町村間・道と市町村） 	調査対象	上記アンケート調査の結果を踏まえ、連携意欲のある市町村など	調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○業務処理の実態（業務処理や人員配置等）と課題認識 ○苦慮している事項の詳細 ○連携意向の詳細 など 									
調査対象	道内全市町村																	
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の社会資本への投資の意向（投資規模：増加・維持・減少） （投資内容：建設・維持管理） ○今後重点的に整備したい分野、維持管理で苦慮している分野 （例示） <ul style="list-style-type: none"> ・道路 ・交通機関（鉄道・バスなど） ・幹線交通体系（高速道路・新幹線・空港・港湾など） ・社会教育施設（公民館・美術館など） ・福祉厚生・医療関係施設（保育所・老人ホーム・デイサービスセンター・病院など） ・公園・スポーツ施設・レクリエーション施設など ・公営住宅 ・廃棄物処理施設 ・上水道 ・下水道などの污水处理施設 ・治山・治水対策（堤防・ダム・砂防・海岸浸食の防止） ・防災施設（避難地・避難経路など） ・農林水産業基盤（農地・農道・林道・森林・漁港など） ・産業振興のための施設（産業振興センター・起業支援施設など） ・情報通信のための基盤施設（光ファイバ・網・携帯電話のための施設など） ・その他 ○社会資本整備で苦慮している業務（建設（設計・積算・監督）、維持管理） ○現在の連携した取組 ○連携への意向（市町村間・道と市町村） 																	
調査対象	上記アンケート調査の結果を踏まえ、連携意欲のある市町村など																	
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ○業務処理の実態（業務処理や人員配置等）と課題認識 ○苦慮している事項の詳細 ○連携意向の詳細 など 																	
調査時期	[アンケート調査] 平成23年3月 [ヒアリング調査] 平成23年4月																	
作業方法	<p>[アンケート調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票案はワーキンググループで検討・作成する。 ・調査票の送付及び集約は、「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会代表」（道地域主権局参事）が行う。 ・集約した調査票の内容に関する集計・分析は、ワーキンググループが行う。 <p>[ヒアリング調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問先との日程調整及び依頼文の送付は、「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会代表」（道地域主権局参事）が行う。 ・訪問調査は、ワーキンググループが行う（事務局も随行）。 ・調査結果の取りまとめは、ワーキンググループが行う。 																	

社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループの主要論点・検討状況

主 要 論 点	内 容	検 討 状 況
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">市町村への調査（課題把握の基礎）</div>		<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備は、整備することが必要なので行うと思う。このため、今後の社会資本整備への投資の意向を聞くことについては、違和感がある。 <p>【調査対象市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模自治体と大規模自治体では、抱えている課題も異なると考えられ、その状況を示すためにも、全ての市町村を対象にして調査を行った方が良いのではないか。 ・いろいろな統計資料を見ることがあるが、小規模自治体は、大規模自治体の結果は参考にならないため、同様規模の自治体の分析結果を見る。 ・全市町村を対象にした方が、様々な情報を入手できるし、傾向を分析することもできる。 <p>【調査項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような分野で苦慮しているのかを把握することは重要である。 ・市町村の技術職員不足の実態を明らかにすることも意味はあると思う。市町村の技術職員は、なりたい人がいないということではなく、意図的に採用していない。 ・現在の連携した取組も幅広く情報を取りたいが、連携の意味を理解できないかもしれない。 <p>～ヒアリング調査～</p> <p>【調査のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の結果を見てから、内容を掘り下げて聞いた方が良ければ、ヒアリング調査を行うというやり方が良いのではないか。 ・実施時期は、アンケート調査の結果を踏まえた対応となるため、実施するとしても4月になると思う。 <p>～その他～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討会議で、建設技術センターが行っている、設計業務の支援システムや監督業務の受託などの市町村支援について、話題に上ったが、市町村の実態を把握する上で、建設技術センターの業務実態を把握することで参考になるかもしれないので、先方の都合を確認し、ワーキンググループのメンバーで話を聞きに行く方向で進めることとした。

社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループの主要論点・検討状況

主 要 論 点	内 容	検 討 状 況
<p>市町村への調査（課題把握の基礎）</p>		<p>【市町村アンケート調査結果】 技術職員の業務内容（委託・直営等） ・建築では積算を委託しているところが多い。土木ではあまりないが、積算を委託することができる。 技術職員の充足状況 ・集計表よりも充足率をグラフにした方が分かりやすい。 市町村が抱える課題 ・市では上下水道課長が事務職なので、建設課に検定依頼を行っている。 ・総合評価制度は、業者の事務作業負担が大きい。業者から提出された設計書のチェックも大変。また、学識者の意見も聞いている。 ・廃校等の施設の利活用に苦慮しているとあるが、町も同様で、活用方法について住民の理解が得られない。 連携検討の場（勉強会）への参加意向 ・広域連携を有効と思わないが、勉強会への参加の意向がある団体は、自分たちが知らない解決方法を知りたいのではないか。 道への要望 ・要望がないのにコーディネートしてはいけない。押しつけは駄目。 北海道建設技術センターへ委託を予定 ・希望する団体の委託内容 ・「積算システムの使用料を安価にしたい」との要望があるが、実際は道が積算システムを持っており、センターは道からサーバー管理などを受託しているにすぎない。</p> <p>【建設技術センターヒアリング結果】 ・農業土木業務、林業土木業務への対応は、まだ道から話を聞いている程度。土木と合わせ、システムを1つにして欲しいという要望があるとのこと。 ・業務内容は民間コンサルタントと一部重複しているが、民間でしていない業務（積算など）を行っている。自治体の業務を総合的に対応するものは民間では行っていない。監督員の代行は現時点では民間と競合していない。市町村への支援を大きな柱としている。 ○市町村では、道よりもセンターに相談している。 ○昔は土現の出張所で相談を受けたりしていたが、現在は、道路事業のみや河川事業のみを扱う業務集中型の出張所や維持管理のみを行う出張所があるなど、体制が変化しており、相談する雰囲気はなくなっているのではないか。</p>

社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループの主要論点・検討状況

主 要 論 点	内 容	検 討 状 況
		<p>○土現は工事の実施には強いが計画策定は弱いため、市町村が事業を選択する段階では、本庁に行く。建設技術センターも詳しい。</p>

社会資本分野での連携のあり方検討ワーキンググループの主要論点・検討状況

主 要 論 点	内 容	検 討 状 況												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 他府県の現地調査 </div> <p>①調査検討内容を考慮し、どこにどのような調査を行うか。</p>	<p style="text-align: right;">(P3(再掲))</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">長野県 (上伊那広域連合)</td> <td> <p>〔構成(8市町村)〕 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村</p> <p>〔主な業務(社会資本関連)〕 ○公共土木事業の設計、積算及び工事監査に関する事務 ○広域的な幹線道路網構想と計画の策定、事業実施に必要な連絡調整事務 ○関係市町村の土地利用計画の調整事務 ○調査研究に関する事務 ・広域的な下水道・集落排水汚泥の処理に関すること ・広域的な地域防災に関すること</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">秋田県 (秋田県(平鹿地域振興局)・横手市)</td> <td> <p>〔主な検討内容(社会資本関連)〕 ○道路、河川等 ・幹線道路網計画の策定や共同パトロール、除雪・除草等の交換委託を実施 ・県道・市道の振替、スマートインターの整備等 ○建築住宅(ワンフロア化) ・県の建築確認業務、公営住宅管理業務の一部について、平成24年度から移管(業務移管をスムーズに進めるため、平成23年度からワンフロア化) ○屋外広告の許認可 ・平成24年度以降、屋外広告物の許可等景観法に係る権限を市に移譲</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">三重県 (伊賀市・名張市広域行政事務組合)</td> <td> <p>〔構成(2市)〕 伊賀市、名張市</p> <p>〔主な業務(社会資本関連)〕 ○土木建設用機械による道路補修</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">奈良県</td> <td> <p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容(社会資本関連)〕 ○道路橋梁の維持管理 ○水道運営の連携</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">鳥取県</td> <td> <p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容(社会資本関連)〕 ○道路の維持管理・除雪 ○道路パトロール ○公営住宅の維持管理</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	長野県 (上伊那広域連合)	<p>〔構成(8市町村)〕 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村</p> <p>〔主な業務(社会資本関連)〕 ○公共土木事業の設計、積算及び工事監査に関する事務 ○広域的な幹線道路網構想と計画の策定、事業実施に必要な連絡調整事務 ○関係市町村の土地利用計画の調整事務 ○調査研究に関する事務 ・広域的な下水道・集落排水汚泥の処理に関すること ・広域的な地域防災に関すること</p>	秋田県 (秋田県(平鹿地域振興局)・横手市)	<p>〔主な検討内容(社会資本関連)〕 ○道路、河川等 ・幹線道路網計画の策定や共同パトロール、除雪・除草等の交換委託を実施 ・県道・市道の振替、スマートインターの整備等 ○建築住宅(ワンフロア化) ・県の建築確認業務、公営住宅管理業務の一部について、平成24年度から移管(業務移管をスムーズに進めるため、平成23年度からワンフロア化) ○屋外広告の許認可 ・平成24年度以降、屋外広告物の許可等景観法に係る権限を市に移譲</p>	三重県 (伊賀市・名張市広域行政事務組合)	<p>〔構成(2市)〕 伊賀市、名張市</p> <p>〔主な業務(社会資本関連)〕 ○土木建設用機械による道路補修</p>	奈良県	<p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容(社会資本関連)〕 ○道路橋梁の維持管理 ○水道運営の連携</p>	鳥取県	<p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容(社会資本関連)〕 ○道路の維持管理・除雪 ○道路パトロール ○公営住宅の維持管理</p>	<p>〔調査のあり方〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他府県の調査は、アンケート調査やヒアリング調査で道内の実態を把握し、ある程度、どの分野で連携を行うことが良いかということが絞られた段階で、他府県で同様の取組を行っているところがあれば、調査を行うようにした方が良いのではないかと。 ・行政面積が狭い県の取組は、参考にしないかもしれない。
区 分	内 容													
長野県 (上伊那広域連合)	<p>〔構成(8市町村)〕 伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村</p> <p>〔主な業務(社会資本関連)〕 ○公共土木事業の設計、積算及び工事監査に関する事務 ○広域的な幹線道路網構想と計画の策定、事業実施に必要な連絡調整事務 ○関係市町村の土地利用計画の調整事務 ○調査研究に関する事務 ・広域的な下水道・集落排水汚泥の処理に関すること ・広域的な地域防災に関すること</p>													
秋田県 (秋田県(平鹿地域振興局)・横手市)	<p>〔主な検討内容(社会資本関連)〕 ○道路、河川等 ・幹線道路網計画の策定や共同パトロール、除雪・除草等の交換委託を実施 ・県道・市道の振替、スマートインターの整備等 ○建築住宅(ワンフロア化) ・県の建築確認業務、公営住宅管理業務の一部について、平成24年度から移管(業務移管をスムーズに進めるため、平成23年度からワンフロア化) ○屋外広告の許認可 ・平成24年度以降、屋外広告物の許可等景観法に係る権限を市に移譲</p>													
三重県 (伊賀市・名張市広域行政事務組合)	<p>〔構成(2市)〕 伊賀市、名張市</p> <p>〔主な業務(社会資本関連)〕 ○土木建設用機械による道路補修</p>													
奈良県	<p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容(社会資本関連)〕 ○道路橋梁の維持管理 ○水道運営の連携</p>													
鳥取県	<p>〔構成〕 県、県内市町村</p> <p>〔主な検討内容(社会資本関連)〕 ○道路の維持管理・除雪 ○道路パトロール ○公営住宅の維持管理</p>													

社会資本分野の広域連携に関するアンケート調査票

市 町 村 名 _____
 御担当者職氏名 _____
 電 話 番 号 _____

【業務体制について】

Q 1 貴市町村における現在の技術職員の業務体制等についてお訊ねします。次の(1)から(4)について記入してください。

(1) 現在の技術職員数

区 分	年 代 別 人 数(人)				計
	～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳～	
土木技師					
建築技師					
農林水産技師					

※ 区分欄に記載以外の社会資本分野に係る技術職員がいる場合は、区分欄の空欄に記載してください。
 人数は記載日現在で結構ですが、人数の把握困難な場合は、直近の調査済みデータ(H22.4.1現在など)でも構いません。

(2) 技術職員数の推移

直近10年間で、技術職員数はどのように変化しましたか。

回答欄	「増加している」 「減少している」 「ほぼ変わらない」のいずれかを選択 (セルのリストから選択できます)

(3) 技術職員の業務内容

技術職員の業務の範囲について各業務・各区分ごとにお答えください。

区 分	設計 (構造計算あり)	設計 (構造計算なし)	積算	監督	摘要
土木技師					
建築技師					
農林水産技師					

※ 各業務・各区分ごとに「直営」、「一部委託」、「全面委託」、「その他」のいずれかをリストから選択してください。

また、その他の場合や補足が必要な場合は、摘要欄に記載してください。

(例:「軽微な工事の設計は直営」など)

(4) 技術職員の充足状況

技術職員の人数は充足していますか。

回答欄	「充足している」 「不足している」 「どちらとも言えない」のいずれかを選択 (セルのリストから選択できます)

【市町村が抱えている課題について】

Q 2 社会資本分野における施設整備や維持管理などに関して、貴市町村が抱えている課題、今後想定される課題や苦慮していることなどについて、課題の大小にかかわらず記入してください。

- ・社会資本分野の範囲は「分野」の欄や表外の注釈を参考にしてください。(限定していません)
(該当する分野が記載されていない場合には、「その他」の欄に記入してください)
- ・「業務区分」の項目は表外の注釈を参照して下さい。
(課題に該当する業務区分がない場合には、適宜記入するか空欄としてください)

分野	業務区分	課題の記入
土木施設 ・道路 ・河川 など		
建築施設 ・公営住宅 など		
農業用施設		
水産関係施設		
治山施設		
廃棄物処理施設 ・ゴミ処理場 など		

教育 文化施設 ・学校 ・文化会館 など		
その他		

※ 社会資本の範囲は、道路、河川、上下水道、公営住宅、農業用施設、水産基盤施設、病院・介護施設、学校・文化施設、廃棄物処理施設など、市町村で管理する社会的な施設全般です。

※ 「業務区分」は次の中から選択できるようになっていますが、これら以外については適宜記入してください。「積算・入札」「工事監督・検定」「施設整備」「維持管理」

※ 「業務区分」欄は、セル上で選択できるようになっています。

【課題の記入例】

	積算・入札	総合評価制度など、新たな入札制度に対応した人員体制をとるのが困難
	工事監督・検定	検査部門がなく内部で検査を行っており、適切な工事検定が困難である
	施設整備	予算の削減により、必要な施設の施設整備が遅れている
	施設整備	大規模施設の整備経験者がいなくなり、今後の施設整備に不安がある
	施設整備	災害復旧事業を経験している職員がいないため、有事の際の対応が困難
	施設整備	児童生徒の減少、施設の老朽化から学校給食施設を広域化したい
	維持管理	降雪量が少なく除雪機械の稼働率が低いため、機械の維持が負担になっている
	維持管理	火葬炉の劣化が激しく改修時期を迎えているが、使用回数は減少している
	維持管理	施設の長寿命化計画作成について苦慮している

【広域連携について】

Q 3 社会資本分野に関して、他市町村と連携を行ったことや、連携を検討したことがありますか。

回答欄	「連携したことがある」 「検討したことがある」 「ない」のいずれかを選択 (セルのリストから選択できます)
-----	--

Q 4 Q 3で「連携したことがある」及び「検討したことがある」と回答された場合に回答してください。連携した内容、又は検討した内容と結果などについて記入してください。

回答欄

Q 5 Q 2で回答された課題の解決や事務の効率化を行う方法の一つとして、他市町村との連携は有効であると思いますか。

回答欄

「思う」
「思わない」のいずれかを選択
(セルのリストから選択できます)

Q 6 Q 5で「思う」と回答された場合に回答してください。

広域連携は、どのような課題解決や事務の共同に有効であると思いますか。(複数回答可)

回答欄	
●	
●	
●	
●	
●	
記入例	<ul style="list-style-type: none"> ● 道道と市町村道が一体となった除排雪 ● 関係市町村の土地利用計画の調整事務 ● 公営住宅の維持管理 ● 広域的な地域防災に関すること など

※Q2で回答された課題からや、その他連携が考えられることを記入してください。

Q 7 Q 5で「思う」と回答された場合に回答してください。

貴市町村で連携が考えられる範囲(市町村名)を記入してください。(複数可)

回答欄

Q 8 Q 5で「思わない」と回答された場合に回答してください。

連携は有効でないと思う理由を記入してください。(複数可)

回答欄	
●	
●	
●	
●	
●	
記入例	<ul style="list-style-type: none"> ● 連携したいが実現性がない。 ● 連携しなくても十分対応できる。 ● 広域連携がどのようなものか分からない。 など

Q 9 連携の対象となる市町村や道が集まった広域連携の勉強会を開催するとしたら参加しますか。

回答欄	「参加する」 「参加しない」のいずれかを選択 (セルのリストから選択できます)

※参加、不参加を確約するものではありません。

Q 10 広域的な連携を行うに当たり、課題や障害になると思うことはありますか。

回答欄

Q 11 広域的な連携を進めるために、道に望むことはありますか。

回答欄	「今のままで良い」 「もっと支援を充実させてほしい」 「道の支援は不要」 「その他」のいずれかを選択 (セルのリストから選択できます)
内容(具体的な内容があれば記入してください。)	

【発注者支援について】

Q 12 財団法人北海道建設技術センターでは、公共土木事業の発注者支援として、積算補助、技術審査補助、工事監督補助、検査補助、災害復旧支援などの受託業務や支援を行っていることを知っていますか。

回答欄	「知っている」 「知らない」のいずれかを選択 (セルのリストから選択できます)

Q 13 財団法人北海道建設技術センターでは、平成21年度より公共建築事業の発注者支援として、設計図書を作成や入札業務の補完、工事段階での検査・確認や設計変更対応等の工事監理、検査に対応した工事施工書類の作成指導などの技術支援に関する受託業務を行っていることを知っていますか。

回答欄	「知っている」 「知らない」のいずれかを選択 (セルのリストから選択できます)

Q 14 財団法人北海道建設技術センターに業務(土木または建築)の委託や支援を依頼したことがありますか。

回答欄	「ある」 「ない」のいずれかを選択 (セルのリストから選択できます)

Q15 Q14で「ある」と回答された場合に回答してください。

委託や支援依頼をした動機について記入してください。（複数可）

回答欄
●
●
●

【記入例】
 「外部委託により事務の効率化を図るため」
 「一時的に増えた業務を補うため」
 「技術支援を受けるため」
 など

Q16 Q14で「ある」と回答された場合に回答してください。

何の業務を委託、支援依頼したかを記入してください。（複数可）

回答欄
●
●
●
●
●

【記入例】
 セルのリストから選択できません。
 該当するものがない場合は、直接入力してください。

Q17 Q14で「ない」と回答された場合に回答してください。

委託や支援依頼をしていない理由を記入してください。（複数可）

回答欄
●
●
●
●
●

【記入例】
 セルのリストから選択できません。
 該当するものがない場合は、直接入力してください。

Q18 今後、財団法人北海道建設技術センターに業務を委託や支援依頼をする予定または希望がありますか。
 また、その場合どんな業務を委託したいと考えていますか。

回答欄(委託の予定)

「予定がある」、「できれば委託したい」、「予定はない」のいずれかを選択(セルのリストから選択できます)

回答欄(業務の内容)	
●	
●	
●	
●	
●	

【記入例】
 セルのリストから選択できません。
 該当するものがない場合は、直接入力してください。

Q19 財団法人北海道建設技術センターに「技術アドバイザー制度」があり、委託契約を結ばなくても発注者の機能の一部を補完するしくみがあるのを知っていますか。また、利用したことがありますか。

回答欄(技術アドバイザー制度)	「知っている」
	「知らない」のいずれかを選択 (セルのリストから選択できます)
回答欄(利用の有無)	「ある」
	「ない」のいずれかを選択 (セルのリストから選択できます)

Q20 財団法人北海道建設技術センターの橋梁長寿命化支援について、ご利用状況を記入してください。

市町村橋梁点検入力システムを利用していますか。また、橋梁管理システム及びWeb版BMSを利用していますか。

回答欄(橋梁点検入力システム)	
	セルのリストから選択できます
回答欄(橋梁管理システム)	
	セルのリストから選択できます
回答欄(Web版BMS)	
	セルのリストから選択できます

Q21 今後、財団法人北海道建設技術センターに望むことはありますか。

回答欄

Q22 財団法人北海道建設技術センターが行っている事業のほか、あれば良いと思う支援はありますか。

回答欄

以上、アンケートにご協力頂き、大変ありがとうございました。